



日付	令和6年8月1日（木）
担当課	<p>熱中症警戒情報に関すること 危機管理課（34-4930（内線2260））</p> <p>熱中症予防に関すること 医療政策課（93-8392）</p> <p>観光施設・イベントに関すること 観光戦略課（34-4739（内線2910））</p> <p>スポーツ施設・イベントに関すること スポーツ振興課（34-4862（内線4370））</p> <p>その他の公共施設・イベントに関すること 各担当課にお問い合わせください。</p>

Press release

奈良市独自の施設使用・イベント実施に関する対応方針を決定 奈良・針の観測地点で、翌日の暑さ指数「35」が出た場合 屋外の公共施設利用・屋外イベントの原則中止

今年4月から運用開始した「熱中症特別警戒アラート」。国の基準では、熱中症特別警戒アラートは暑さ指数情報提供地点（県内6ヶ所）すべての地点で、翌日のWBGT予測値が35に達した時に発表されます。奈良市では、市内の状況に即した現実的な対策を講じるため、午後2時時点での市内の暑さ指数情報提供地点【奈良（東紀寺町）、針（都祁友田町）】の翌日のWBGT予測値に応じて、市の実態に即した対応を行うこととなりました。

特に、熱中症の危険が高い「屋外施設」「屋外イベント」の対応について、奈良市独自の基準を設けることとなりました。熱中症による命の危険から事前に市民を守る施策として運用します。

TOPICS

① 警戒アラート、特別警戒アラートの運用と課題点

「警戒アラート（予測値33）」については、県内の6か所いずれかの観測地点で達した場合に、アラートが発表されます。例えば、五條の観測地点で「33」に達した場合、奈良の観測地点で「33」に達していなくても、奈良県全体で「熱中症警戒アラート」が発表されます。

「特別警戒アラート（予測値35）」については、県内すべての地点で予測値「35」に達しないと、アラートは発表されません。例えば、奈良の観測地点で予測値「35」に達したとしても、県内すべての地点（奈良・針・大宇陀・五條・上北山・風屋）で「35」に達していない場合、「熱中症特別警戒アラート」は発表されません。

② 上記の課題点を踏まえ、市独自の対応を実施

市では上記の課題点を踏まえ、「アラートの発出にかかわらず、市内2か所の観測地点の予測値に基づき」、市の実態に即した、市独自の対応を決定することとしました。

詳細は別紙 **『「施設使用・イベント実施」暑さ指数ごとの対応方針』** 参照

報道資料



日付	令和6年7月19日（金）
担当課 （電話番号）	<p>熱中症特別警戒情報に関すること：危機管理課（稲田）（34-4930（内線2260））</p> <p>市立小中学校の対応に関すること： 保健給食課（高）（34-4830）、学校教育課（牧野）（34-5498（内線4150））</p> <p>保育園・幼稚園・こども園の対応に関すること： 保育総務課（片岡）（34-5493（内線3750））</p> <p>バンビーホームの対応に関すること： 地域教育課（原田）（34-5441（内線4310））</p> <p>学校施設開放に関すること：スポーツ振興課（北出）（34-4862（内線4370））</p>

Press release

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）に係る対応について

令和6年4月から、前日の14時に環境省より「熱中症特別警戒情報（以下、熱中症特別警戒アラートという。）」が発表されることになりました。

熱中症特別警戒アラートは暑さ指数情報提供地点（県内6ヶ所）における翌日のWBGT予測値のすべてが35に達した時に発表されますが、**奈良市の場合は、地域による気象条件の差異があるため、市内の暑さ指数情報提供地点【奈良（東紀寺町）、針（都祁友田町）】のいずれかにおいて、翌日のWBGT予測値が35に達した場合に、その周辺地域に対し、以下の対応を行うこととします。※1**

◆暑さ指数（WBGT）

人体の熱収支に与える影響の大きい、湿度・熱環境・気温の3つを取り入れた、熱中症を予防することを目的とした指標。

1. 市立小中学校の対応

- ・ 翌日の市立小中学校を原則臨時休業とし、オンラインにて学習支援及び健康観察を実施。
- ・ 部活動、学校施設開放事業についても中止とします。

2. 子ども・子育て施設の対応

①市立の保育園・幼稚園・こども園の対応

- ・ 1号認定児は臨時休業とします。
- ・ 1号認定における一時預かり利用者を含む2、3号認定児は登降園時は子どもの安全確保に留意いただき、施設内では熱中症対策を行い保育を実施します。（民間施設には、市立施設の対応を情報提供します。）

②バンビーホームの対応

- ・ 市立小学校の休業日の前日に、上記※1の状況となった場合は、学校の判断に準じ、翌日のバンビーホームを臨時閉所とします。
- ・ 長期休業日、土曜日の前日に、上記※1の状況となった場合は、翌日のバンビーホームは通常開所とします。